

令和6年度研修所研修体系

研修 所 研 修	階層別 研修		新規採用職員研修〔前期〕	5 日	※各階層で県の総合計画についての科目を追加。		
			新規採用職員研修〔中期〕【内容変更】	5 日			
			採用2年目研修〔新採研修後期〕	3 日			
			○ 県・市町中堅職員研修	4 日			
			新任係長級研修	3 日			
			新任主幹級研修	3 日			
			新任課長級研修	2 日			
			○ 部長級・次長級セミナー	1 日			
			定年延長・再任用職員研修【拡充(内容・対象者変更)】	1 日			
			新規採用会計年度任用職員研修	2 日			
		eラーニング研修(新任主幹級、新任係長級)					
	ステージアップ 研修	S1必修 コース	○ 行政法講座	2 日	◎	○	※
			○ 民法講座【WEB】	2 日	◎	○	※
			○ 地方自治法講座	2 日	◎	○	※
			○ 法制執務講座【WEB】	2 日	◎	○	※
			○ 実践型地域政策づくり講座	2 日	◎	○	※
			○ 女性職員キャリアデザイン講座	2 日	◎	○	※
		S2必修 コース	○ 政策法務講座	2 日	／	◎	○
			○ 多様な協働事業推進講座	2 日	○	◎	○
			○ 問題発見・解決能力向上講座	2 日	○	◎	○
			○ チームビルディング講座	2 日	○	◎	○
			○ DX企画力向上講座	2 日	○	◎	○
		S3必修 コース	○ マネジメント能力講座	2 日	／	△	◎
			○ タイムマネジメント講座【対象者変更】	2 日	／	○	◎
			○ 広報戦略とマスコミ対応講座	2 日	／	△	◎
			○ コーチング講座【対象者変更】	2 日	／	○	◎
			○ 問題解決・政策形成・発想力パワーアップ講座【拡充(内容・対象者変更)】	2 日	○	○	◎
		選択 コース	○ 文章力基礎講座	2 日	○	○	／
			○ キャリア形成支援講座【新設】	2 日	○	○	／
			○ レジリエンス向上講座	2 日	○	○	／
			○ 折衝力・交渉力講座	2 日	○	○	○
			○ ファシリテーション講座	2 日	○	○	○
			○ 実践営業力講座	2 日	○	○	○
			○ 住民ニーズ調査実践講座	3 日	○	○	○
			○ 経営分析基礎講座	2 日	○	○	○
			○ 文章力実践講座	2 日	／	○	○
			○ EBPM実践力向上講座(RESAS活用編)	2 日	○	○	○
			○ EBPM実践力向上講座(効果検証・事例創出編)	2 日	○	○	○
			○ 情報分析・活用力向上講座(SWOT分析)	2 日	○	○	○
			(自己啓発支援)	○ 自治体法務検定受検コース		○	○
ビジネススキル向上研修			eラーニング研修(全職位対象)				
指導者養成 研修	新規採用職員インストラクター養成講座			1 日	(注) 1 ◎は、必修講座。 選択講座としても受講可能。 2 ○は、選択講座として受講可能。 3 △は、今年度は申込みができない講座。 4 ／は、対象外。 5 ※は、受講可能であるが、ステージアップ研修としてはカウントされない。 6 各ステージの必修講座については、当該ステージ職員を優先して受講決定する。		
	挨拶・接遇実践講座			1 日			
	○ 課題解決創造力・実践力向上講座			1 日			
復帰支援研修			育休復帰準備講座			1 日	
出前講座			○ クレーム対応講座(東予・中予・南予)			1 日	
市町職員 研修	階層別 研修	○ 県・市町中堅職員研修(再掲)				4 日	
		△ 市町係長級研修				4 日	
		△ 市町課長級研修				2 日	
	専門研修	△ 財務運営実務講座				2 日	
		△ 危機管理講座				2 日	
		△ アサーティブコミュニケーション講座			2 日		
		部局 研修	税務新任者研修(税務課)			3 日	
			生活保護担当新任現業員等講習会(保健福祉課)			1 日	
土木職員技術研修〔初級前編〕(技術企画室)			2 日				
土木職員技術研修〔中級〕(技術企画室)			2 日				
土木職員技術研修〔初級後編〕(技術企画室)			3 日				
会計事務関係職員新任者研修(会計課)			2 日				
新任普及職員等研修〔前期〕(農産園芸課)			4 日				
新任普及職員等研修〔後期〕(農産園芸課)			3 日				
県総合計画研修(総合政策課)【新設】			2 日				
自己啓発支援			○ 自主研究グループ育成				

- (注)
- ◎は、必修講座。選択講座としても受講可能。
 - は、選択講座として受講可能。
 - △は、今年度は申込みができない講座。
 - △は、対象外。
 - ※は、受講可能であるが、ステージアップ研修としてはカウントされない。
 - 各ステージの必修講座については、当該ステージ職員を優先して受講決定する。

(注1) ○は県・市町職員合同、△は市町職員のみ。